

令和7年度 事業報告書

学校法人 東京聖栄大学

目 次

I. 法人の概要	
1. 基本情報	1
2. 建学の精神	1
3. 学校法人の沿革	1
4. 設置する学校・学部・学科等	3
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
6. 収容定員充足率	3
7. 役員の概要	4
8. 評議員の概要	4
9. 会計監査人の概要	5
10. 理事選任機関の概要	5
11. 責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険 契約の状況	5
12. 教職員の概要	6
II. 事業の概要	
1. 大学（教育研究等）	8
2. 併設校	15
— 東京聖栄大学附属調理師専門学校	15
— 東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園	16
3. 公開講座、地域貢献	18
4. 管理運営	19
III. 財務の概要	
1. 決算の概要	24
① 貸借対照表関係	24
② 事業活動収支計算書関係	25
③ 資金収支計算書関係	27
2. その他	29
① 資産運用の状況	29
② 学校債の状況	29
③ 寄付金の状況	30
④ 補助金の状況	30
⑤ 収益事業の状況	31
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	32
IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び 運営状況の概要	
1. 関係する決議の概要	33
2. 体制整備及び運営状況	33

I. 法人の概要

1. 基本情報

- (1) 法人の名称 学校法人東京聖栄大学
- (2) 主たる事務所の住所: 東京都葛飾区西新小岩一丁目4番6号
電話番号: 03-3692-0211 (代表)
FAX 番号: 03-3692-0213
ホームページアドレス: <https://www.tsc-05.ac.jp>

2. 建学の精神

自立できる知識と技術を育み、強い向上心と真摯な行動力をそなえた人材の育成

3. 学校法人の沿革

本法人は東京都葛飾区の現在地に昭和22年洋裁学院を創立、同29年栄養士養成施設聖徳高等栄養学校設立の後、聖徳栄養専門学校に校名変更し、同校は昭和38年聖徳栄養短期大学に昇格しました。また、聖徳栄養専門学校調理師科から独立した調理師学校は昭和52年専修学校 聖徳調理師専門学校として認可、同年千葉県鎌ヶ谷市に幼稚園を開設しました。

平成17年短期大学を四年制大学へ改組、名称を東京聖栄大学として開学し今日に至っています。平成19年創立60周年を機に法人名を学校法人東京聖栄大学と改称しました。

- | | |
|----------|---|
| 昭和22年4月 | オリムピア洋裁学院開校 |
| 昭和23年10月 | 財団法人オリムピア学園設立認可(文部大臣) |
| 昭和26年3月 | 学校法人オリムピア学園に組織変更認可(東京都知事) |
| 昭和29年3月 | 聖徳高等栄養学校設立認可(東京都知事) |
| 昭和29年4月 | 聖徳高等栄養学校を栄養士養成施設として指定(厚生大臣) |
| 昭和32年8月 | オリムピア洋裁学院を「聖徳服飾専門学校」
聖徳高等栄養学校を「聖徳栄養専門学校」に改称 |
| 昭和35年2月 | 聖徳栄養専門学校に調理師科を設置 調理師養成施設として指定(厚生大臣) |
| 昭和38年1月 | 聖徳栄養短期大学の設置認可(文部大臣) |
| 昭和38年3月 | 聖徳栄養短期大学食物科第1部(後に食物栄養科さらに食物栄養
学科第1部と改称)を栄養士養成施設として指定(厚生大臣) |
| 昭和39年3月 | 聖徳栄養専門学校の短期大学昇格に伴い同校栄養本科を廃止、
4月1日より校名を「聖徳調理師学校」と変更 |
| 昭和41年4月 | 聖徳服装専門学校を「聖徳服装学院」と改称 |

- 昭和 52 年 2 月 聖徳服装学院及び聖徳調理師学校を専修学校として認可（東京都知事）、聖徳服装専門学校、聖徳調理師専門学校と改称
- 昭和 52 年 3 月 聖徳栄養短期大学附属わたなべ幼稚園設置認可
- 昭和 60 年 12 月 短期大学食物栄養学科第 1 部専攻課程設置認可
（食物栄養専攻、食品科学専攻）（文部大臣）
- 平成元年 4 月 短期大学食物栄養学科第 1 部を同第 2 部廃止に伴い
「食物栄養学科」と改称
- 平成 4 年 1 月 服装専門学校廃止認可（東京都葛飾区長・文部大臣）
- 平成 7 年 12 月 短期大学専攻科食物栄養専攻設置（文部大臣）
- 平成 8 年 1 月 短期大学専攻科食物栄養専攻学位授与機構長認定
- 平成 15 年 5 月 公開講座を葛飾区教育委員会と共催実施を締結
- 平成 16 年 11 月 東京聖栄大学設置認可（文部科学大臣）
- 平成 17 年 2 月 健康栄養学部食品学科食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成
施設登録（厚生労働大臣）
- 平成 17 年 3 月 健康栄養学部管理栄養学科の栄養士養成施設内容変更承認・
管理栄養士養成施設の指定（厚生労働大臣）
- 平成 18 年 5 月 放送大学と単位互換協定締結
- 平成 18 年 9 月 聖徳栄養短期大学廃止認可
- 平成 19 年 6 月 法人名を学校法人東京聖栄大学に変更
- 平成 24 年 3 月 大学機関別認証評価 大学評価基準を満たす認定証（日本高等
教育評価機構）
- 平成 25 年 4 月 聖徳調理師専門学校の校名を東京聖栄大学附属調理師専門学校
と改称
- 平成 25 年 9 月 葛飾区と連携・協力に関する協定締結(包括連携協定)
- 平成 26 年 2 月 健康栄養学部管理栄養学科の教職課程（栄養教諭一種免許状）
課程認定（文部科学大臣）
- 平成 31 年 1 月 健康栄養学部管理栄養学科の教職課程（栄養教諭一種免許状）
の再課程認定（文部科学大臣）
- 平成 31 年 3 月 大学機関別認証評価 大学評価基準を満たす認定証（日本高等
教育評価機構）
- 令和 5 年 11 月 東京都に調理師専門学校の募集停止に係る申出書を届出
- 令和 8 年 3 月 大学機関別認証評価 大学評価基準を満たす認定証（日本高等
教育評価機構）
- 令和 8 年 3 月 東京聖栄大学附属調理師専門学校を閉校（廃止認可申請手続中）

4. 設置する学校・学部・学科等

東京聖栄大学 健康栄養学部 ・管理栄養学科
 ・食品学科

東京聖栄大学附属調理師専門学校 調理師専門課程 調理師科

東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

令和7年5月1日現在

東京聖栄大学

健康栄養学部

	入学定員	収容定員	現員
管理栄養学科	80	320	297
食品学科	80	320	193
計	160	640	490

東京聖栄大学附属調理師専門学校

調理師専門課程

	入学定員	収容定員	現員
調理師科	80	80	12
計	80	80	12

東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園

	認可定員	現員
計	300	131

6. 収容定員充足率

毎年度5月1日現在

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
東京聖栄大学	95%	91%	92%	82%	77%
附属調理師専門学校	58%	38%	24%	13%	15%
附属わたなべ幼稚園	63%	56%	41%	42%	44%

令和8年3月31日現在

7. 役員の概要 定数 理事：8名～9名 監事：2名

	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	主な現職
理事長	田所 忠弘	H29.4.1 (理事長R3.4.1)	常勤	学長
業務執行理事 (常務理事)	高橋 成彰	H23.11.26	常勤	総務担当・教学担当 内部統制推進責任者 事務局長
業務執行理事 (常務理事)	村上 秀男	H28.3.23	常勤	財務担当 法人相談役
理事	荒木 裕子	R3.4.1	常勤	わたなべ幼稚園担当 図書館長
々	金子 俊也	R7.6.11	常勤	総務部長
々	北村 義明	R7.6.11	常勤	研究推進担当
々	久野 清福	R7.6.30	非常勤	利益相反検討委員会委員 外部理事
々	丸山 信一	R3.4.1	常勤	企画調整室長
々	渡邊 由美子	H26.3.27	非常勤	理事長特命担当 外部理事
監事	彦坂 令子	R元.11.26	非常勤	大妻女子大学名誉教授 (元大妻女子大学家政学 部食物学科長)
々	佐藤 紀彦	R7.2.1	非常勤	公認会計士

8. 評議員の概要 定数 10名～11名

	氏名	就任年月日	主な現職
第1号評議員(職員)	森川 知子	R元.11.26	わたなべ幼稚園長
第1号評議員(職員)	小林 陽子	R元.11.26	健康栄養学部長
第1号評議員(職員)	横塚 友子	R元.11.26	大学事務部長
第2号評議員(卒業生)	高橋 興亜	H19.11.26	(前同窓会長)
第2号評議員(卒業生)	松崎 政三	R元.11.26	同窓会長
第2号評議員(卒業生)	中田 とみ子	R5.11.26	同窓会役員
第3号評議員(学識経験者)	石井 克枝	R7.9.2	千葉大学名誉教授 (元内閣府食品安全委員会委員) <博士(農学)>
第3号評議員(学識経験者)	川嶋 秀久	R7.6.11	(元大学後援会会長)
第3号評議員(学識経験者)	須崎 隆昭	R7.6.11	大学地元自治会会長
第3号評議員(学識経験者)	高野 克己	R7.6.11	食品保蔵科学会会長 (元東京農業大学学長) <農学博士>
第3号評議員(学識経験者)	丸井 正樹	R7.6.11	(元健康栄養学部長) <農学博士>

9. 会計監査人の概要 定数 2名

	氏名	就任年月日	主な現職
会計監査人	神林 克明	R7. 6. 30	公認会計士
々	林 克年	R7. 6. 11	公認会計士

10. 理事選任機関の概要

寄附行為第7条第1項により、「この法人の理事選任機関は、評議員会とする」、同条第2項により、「理事選任機関の構成員は、全ての評議員とする。」と定めています。

11. 責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況
令和8年3月31日現在

(1) 責任免除に関する決議等について

寄附行為第59条に役員等の責任免除を規定しており、役員職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。なお、これらの内容は、理事会（令和7年6月11日及び令和7年6月30日開催）で議決されています。

(2) 責任限定契約について

寄附行為第60条の規定に基づき、本法人と非業務執行理事2名、監事（非常勤）2名及び会計監査人2名とは、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金100万円と法令に定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 補償契約について

私立学校法第96条に基づき、理事9名、監事2名及び会計監査人2名と補償契約を締結しています。

(4) 役員賠償責任保険の内容概要

本法人は、役員等の負担軽減や学校法人としてのリスク低減を踏まえ、私大協役員賠償責任保険制度に加入しています。保険の概要は以下のとおりです。

①保険者の名称

東京海上日動火災保険株式会社

②被保険者の名称

理事、監事、評議員及び学校法人

③保険の内容概要

役員等への第三者や従業員、学校法人からの損害賠償請求に対して、損害賠償金・争訟費用を負担するものとなります。保険料は全額法人が負担しており、被保険者である役員等の役員等保険料負担はありません。

12. 教職員の概要

・教職員の人数

令和7年5月1日現在

	法人本部	大学	専門学校	幼稚園	計
専任教員数	—	38	3	13	54
兼務教員数	—	32	7	5	44
専任職員数	6	26	2	3	37

II 事業の概要

令和7年度は『学校法人東京聖栄大学 第IV期中期計画（2025-2029）』の初年度として、各分野において教職員がより良い教育を求め事業運営に努力してまいりました。

令和7年度事業計画における「全体重点事項」で挙げた内容についての取組とその結果について、下記のとおり報告します。

令和7年度事業計画【全体重点事項】

1 大学機関別認証評価への対応

令和7年度に受審した公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価（第三者評価）では、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合している」との評価結果を得ることができました。＜優れた点＞として、地域連携活動、学生の意見くみ上げシステム、学生の到達目標達成への取組などが評価されています。本結果を踏まえ、引き続き社会に貢献できる人材育成に努めてまいります。

2 学生募集活動の強化

令和7年度学生募集に向けて、オープンキャンパス、高校訪問、進学相談会への参加など、精力的に募集活動を行いました。学生募集活動強化の一環として、志願者増・定員充足に関する教職員への学内提案募集型の公募を行い、ホームページのリニューアル、看板の見直し、自治体イベントでのPR強化、地方から引越しを伴う入学者への費用一部援助など、様々な取組を実施しました。また、入学試験制度についても見直しを行いました。

その結果、令和8年度は、昨年度比11名増の新入生を迎えることができました。しかしながら、収容定員充足率を鑑みると学生募集に向けては更なる努力を要することから、教職員一丸となり引き続き取組を進めてまいります。

3 令和7年度からの新教育課程の実施

令和7年度に改正した教育課程は、本学の特色である地域連携の更なる推進、座学では体験できないより実践的な学びの強化に加え、食品学科においてはコース制を廃止し、選択科目を増やすことで、コース別の必修科目に縛られることなく学生の興味に沿った科目履修の実施を図っています。また、本学の特色となる科目「地域連携プロジェクト」では、これまで実践してきた内容を単位化することで、学内での健康・栄養・食品に関する学修で得た知識と技術を活用し、地域活動を通して学びを深め、社会性を高める機会を推進するとともに、これらの経験を通して職業観の形成、学生のコミュニケーション力、協働する力、課題を解決する力を育成しています。第三者評価においても「地域連携プロジェクト」は高く評価されています。

4 所有施設設備の取扱い検討

東京聖栄大学附属調理師専門学校は、令和8年3月末に全生徒が卒業し、葛飾区長による廃止認可、文部科学大臣による寄附行為変更認可等に向けた手続きを進めております。廃止認可後の校舎は、東京聖栄大学の教育充実に活用する予定です。

また、運動場機能を新小岩キャンパスに保有する体育館に集約し、千葉県船橋市にあるグラウンドの処分を検討しています。このことで、保有資産等の有効活用に繋げるとともに、学生の利便性向上にも寄与する予定であり、具体的計画は令和8年度に継続して進めてまいります。

続いて、各分野の事業概要とその結果について、下記のとおり報告します。

1. 大学（教育研究等）

令和7年度の授業は、令和6年度と同様に全科目を対面形式（全面対面）で実施いたしました。マスクの着用については、調理・加工を伴う実習において、衛生面を考慮して学生・教員ともマスク着用で実施するなど、感染対策を継続して実施いたしました。

本学では、学修成果（学生が卒業までに身につけるべき資質・能力）を①健康・栄養・食品に関する専門知識と技術、技能、②地域社会や職業社会で活躍できる力の修得と定め、具体的な資質・能力として10項目を設定し「成長実感アンケート」（学生の自己評価）を実施いたしました。

また、学修支援充実の観点から、SAによる学修サポートの継続実施がなされ、本制度を利用した学生からは、「非常に良かった」又は「良かった」とアンケートに回答するなど、令和6年度に続き満足度の高い結果を得ることができました。

学生活動においては、学生組織である学友会を中心に「体育祭」及び「聖栄葛飾祭」を実施いたしました。課外活動（部同好会活動・地域貢献活動）は安全衛生管理を徹底し、実施されました。

大学各分野の令和7年度事業については以下のとおりです。

(1) 自己点検活動

各委員会・部門における自主的な内部質保証機能として、平成24年度から継続的に自己点検活動を推進しています。令和7年度も、学長リーダーシップに基づく大学運営と、それを補佐する大学運営会議が中心となり、教学・経営部門が連携し教育の質保証と向上に向けた努力を継続しました。「東京聖栄大学内部質保証の方針」を踏まえ、各組織体が行う取組について、大学運営会議が全学的観点から検証、改善指示、支援、助言を行い、大学全体の内部質保証が機能しています。令和7年度は、新たに教学IRに関する状況の点検を加えることで、教育の質向上に努めています。

(2) FD 活動

令和7年度のFD活動については、①「退学者率の抑止に向けて教員として何ができるか、すべきか ～チームビルディングのアプローチから～」とのテーマで講義及びグループワーク等（令和7年9月2日FD研修としての開催）、②全科目での授業評価アンケート、③中間アンケートの実施（令和4年度から、学期途中での実施により、意見・要望を即時に反映させ、授業改善・向上に役立てる）、④授業公開（相互参観）（専任教員は公開及び1科目以上参観。新規採用教員は2科目以上参観を推奨。）、⑤令和8年度に向けた教科打合せ会の実施（令和8年3月19日）等により、授業の改善・向上を進めるべくFD活動を行いました。

(3) SD（スタッフ・ディベロップメント）

SD（教職員が大学運営に必要な知識や技能を身につけ、能力・資質を向上させるための研修等）については、①各種研修会の受講（オンライン研修会、対面型研修会等の受講）、②全教職員による研修会（令和7年9月2日）、③日常業務の中での習熟促進（OJT）、④令和7年度新規入職者対象研修会（令和7年3月27日）等によりSDの推進を図りました。

「SDの方針・計画」については、「東京聖栄大学FD・SD実施方針」に加え、「東京聖栄大学SD計画（標準年度）」を策定し、計画の実施を行っています。

事務系職員の資格取得、自己啓発の支援を推進し、国家資格である精神保健福祉士の取得等がありました。

(4) 教育課程、学修指導と支援

令和7年度の教育課程については、両学科とも令和7年度カリキュラム改正の初年度としてスタートいたしました。教務委員会による学修支援の方針・計画に基づき、学修成果に係る自己評価アンケートを実施し、また学生が成長を実感しているかを確認する成長実感アンケートを実施いたしました。両アンケートの実施結果については、今後の改善等に役立てることといたしました。また、学修支援充実の観点から、SA（スチューデントアシスタント）による学修サポートを受けた学生、また相談した学生から、満足度の高い結果を得ることができました。

日常的な学修指導・支援については、学生の実情に即し、丁寧な対応に努めました。

(5) 学長のリーダーシップ・ガバナンス

本学は、学長のリーダーシップ・ガバナンスを確保し、その実質化を図るため、学長を議長とする「大学運営会議」を設置し、原則毎月開催しています。

(6) 就職支援、学生支援

就職支援、学生支援

一 就職支援

令和7年度のキャリア支援においては、学科での学びを生かした学生の進路実現を図るため、令和6年度に策定した「キャリア支援の方針・計画」に基づき、教育課程内外を通じた支援を継続しました。その結果、高い就職率を維持することができました。

就職支援については、学生支援センター、教職員、就職支援アドバイザー等が相互に連携し、学生一人ひとりの志望を踏まえたキャリア実現に向けた支援を実施しました。

授業においては、職業観の涵養および食と栄養に関する職業理解の深化を目的として「キャリアリサーチ」「管理栄養士の基礎演習」等を開講しました。課外においては、通年にわたり、年次別の就職支援ガイダンス（WEB配信を含む）、求人情報の提供、個別の就職相談・指導（対面・メール・オンライン）、学内業界・企業説明会等を実施しました。

また、公務員志望者に対しては、専門業者を活用した「公務員教養試験対策講座（オンデマンド）」や、公務員人事経験者による「公務員論文対策講座（オンデマンド）」に加え、個別指導を行いました。これらの取組により、東京都職員I類（栄養士）に5名、独立行政法人国立病院機構関東信越グループ（管理栄養士）に2名が採用がされました。

本学の多面的な就職支援が奏功し、関係部署が連携した協力体制のもと、キャリアガイダンスや就職相談等を通じて学生一人ひとりに応じたきめ細かな支援を実施した結果、多くの学生が本学での学びを生かした就職先に決定しました。このように、専門性を生かした就職の実現につながり、令和7年度（第18期生）においては、就職率（就職希望者比）学部合計100%を達成しました。また、大学院へ1名が進学するなど、専門性をさらに発展させる進路にも結びついています。

【主な内定先】

<公務員>

東京都職員I類（栄養士）、船橋市栄養士（栄養士非常勤）、千葉県鴨川市職員（一般行政職）

<独立行政法人国立病院機構>

関東信越グループ（管理栄養士）

<管理栄養士職他>

IMSグループ 明理会中央総合病院、慶應義塾大学病院、（社福）湖聖会、一富士フードサービ

ス(株)、エームサービス(株)、(株)EVERYFOOD、(株)グリーンハウス、ジャパンウェルネス(株)、(株)センダ
ン、中央フードサービス(株)、日清医療食品(株)、葉隠勇進(株)、フジ産業(株)、(株)ミールケア、(株)メ
フォス、淀川食品(株)、(株)LEOC、AIAI Child Care(株)、(株)こどもの森、(株)日本保育サービス、
(株)ポピンズエディケア、ライクキッズ(株)、(株)くすりの福太郎、(株)スギ薬局、(株)セキ薬品、
(株)江東微生物研究所 他

<食品関係企業他>

オーケー(株)、角上魚類ホールディングス(株)、(株)京橋千疋屋、(株)グレーストーン、C-United
(株)、ジャルロイヤルケータリング(株)、(株)すかいらーくホールディングス、タイハイ(株)、トオ
カツフーズ(株)、(株)ドトールコーヒー、(株)虎昭産業、(株)西原商会、パークタワーホテル(株)、(株)
はせがわ酒店、(株)はま寿司、(株)ファーストリゾート、(株)富士商事、フジパングループ本社、
プライムデリカ(株)、(株)ベジテック、(株)ボンパドウル、まいばすけっと(株)、(株)マルゼン、(株)物
語コーポレーション、(株)ヤオコー、(株)ヤヨイサンフーズ、リゾートトラスト(株)、(株)エイチ・
アイ・エス、(株)クスリのアオキ、(株)トモズ 他

【主な進学先】

筑波大学大学院

一 学生支援

学生支援の取組につきましては、学校法人東京聖栄大学「第IV期中期計画」に掲げる基本目標である「学生生活支援の方針・行動計画の実行」を具現化するため、特に学友会活動の充実に重点を置いて取り組みました。

学内では、聖栄葛飾祭や体育祭などの企画・運営に対して助言・指導を行い、学生が主体的に活動できるよう支援しました。学外においても、地元自治会や葛飾区との連携事業への参画に際して積極的に関わり、学生が地域とつながる機会の創出に努めました。

また、学生の意見を大学運営に生かすことを目的とした「学長・教職員と学生との意見交換会」においては、学友会を中心とする学生代表と活発な意見交換が行われました。寄せられた意見を基に、学生生活の充実につながる複数の改善を行うことができました。

さらに、保健室におきましては、学生一人ひとりの健康管理や感染症予防の徹底を図るとともに、日常的な相談対応や適切な指導・助言を行い、安心して大学生活を送るための支援を行いました。

なお、経済的に困難な学生を支援する国の修学支援新制度（令和2年4月1日施行）については文部科学省への確認申請として、更新確認申請書を提出し、審査を経て、令和7年度の更新がなされました。

特に今年度は、多子世帯における授業料等減免支援の拡充により支援希望者が多数あり、きめ細かい学生対応を実施しました。

＜修学支援新制度等の令和7年度実績＞

-	学生支援の取り組み	摘 要		備 考
		学 期	学生数	
1	令和7年度日本学生支援機構修学支援新制度利用者授業料減免 【Ⅰ区分 3/3、Ⅱ区分 2/3、Ⅲ区分 1/3、Ⅰ区分(多子世帯)、Ⅱ区分(多子世帯)、Ⅲ区分(多子世帯)、第Ⅳ区分(多子世帯)：給付奨学金+授業料(入学金)減免】 【多子世帯：授業料(入学金)減免のみ】	前 期	104名	給付奨学金+授業料(入学金)減免 Ⅰ区分 20、Ⅱ区分 22、Ⅲ区分 6、 Ⅰ区分(多子世帯)：9 Ⅱ区分(多子世帯)：1 Ⅲ区分(多子世帯)：2 第Ⅳ区分(多子世帯)：11 授業料(入学金)減免のみ 多子世帯：33
		後 期	104名	給付奨学金+授業料(入学金)減免 Ⅰ区分 21、Ⅱ区分 16、Ⅲ区分 14、 Ⅰ区分(多子世帯)：7 Ⅱ区分(多子世帯)：2 Ⅲ区分(多子世帯)：1 第Ⅳ区分(多子世帯)：14 授業料(入学金)減免のみ 多子世帯：29

(7) 資格取得の支援

ー 管理栄養士国家試験

令和8年3月27日に発表された第40回管理栄養士国家試験の本学18期生の合格率は77.8%でした。(前年度78.2%)

今後も、国家資格の確実な取得、国家試験合格に向けて、更なる指導・支援を行ってまいります。

ー 食品学科では、食品衛生管理者・食品衛生監視員(任用資格)、フードスペシャリスト資格、フードサイエンティスト資格、フードコーディネーター(3級)資格取得支援を行いました。

ー 両学科共通事項として

- ① 学内で開催されたHACCP講習会の受講によるHACCP認定証取得(40名)
- ② MOS試験(Microsoft Office Specialist)を定期的に学内で実施することにより、学生が情報処理資格を取得する支援を行いました。令和7年度合格者数64名。

学内でMOS試験実施後の通算1,335名/12年半

(8) 研究活動の活性化

一 研究環境の充実・整備

「食と栄養」の高い技術と専門性を目指す教育機関として、本学では研究環境整備の方針に基づく安全に配慮した研究設備の充実、科研費をはじめとする公的研究費への応募の奨励と支援、学内研究費による研究活動の支援等を行っています。令和7年7月5日には学内研究発表会が開催され、本学学内研究費を得て実施された研究課題について、成果や進捗状況が発表されました。研究活動の適正を図る観点からは、ヒトを対象とした研究・調査等の倫理審査、動物実験の適正審査を法令・学内諸規程に基づき実施しています。

一 受託研究

受託研究の実施過程においては、担当教員の指導の下、本学学生が多数参加し有意義な教育機会ともなっています。地域及び社会課題の解決につながる研究を推進する観点からも、地元自治体である葛飾区からは、「『かつしかの元気食堂』推進事業に関する研究」を受託し、地域に根ざした食育推進、健康増進を図る研究活動が行われています。この研究の一環として、本学管理栄養学科を中心としたプロジェクトチームにより開発された弁当が、産・官・学連携の取組として葛飾区内でのイトーヨーカ堂で販売されたほか、元気食堂認定店4か所で学生考案のメニューが提供されました。

一 公的研究費

科学研究費助成事業は文部科学省所管の日本学術振興会による、あらゆる学術研究を格段に発展させることを目的とする競争的研究資金です。本学教員を研究代表者とする研究課題「初等・中等教育家庭科における「だし教育コンテンツ」の活用と開発」が基盤研究(C)に採択されています。

(9) 大学図書館

令和7年度 年間延入館者数 6,131名 貸出冊数 学生 907冊 教職員 1,642冊

令和7年度は、年間を通して、専門書・政府刊行物を含む統計資料等、蔵書構成の充実やレファレンスサービスの充実に努めた他、図書館の学習支援活動の一環として、新入生を対象とした利用ガイダンスや食品学科3年生を対象とした卒業論文作成時に必要となる文献の検索方法についてのガイダンスを行いました。その他、機関リポジトリ（大学等研究機関の知的生産物を保存・公開するシステム）の運用・本学コンテンツの充実を行うとともに、葛飾区立中央図書館との連携事業としては、食育に関する絵本の読み聞かせの実施（令和7年6月14日）、大学紹介の展示（展示期間 令和7年9月1日～9月11日）を行いました。

また令和7年度は、専門図書の充実化を図るほか、購読雑誌等の見直しを行いまし

た。その他に図書館発信の講座を5講座開催するなど、学生の学習環境の整備及び豊かな学びの支援に努めました。

(10) 入試・広報活動関係

令和7年度実施（令和7年度入学）の入試については、志願者・入学者の増加を図る観点から内容を一部見直し、総合型選抜（4回*総合型選抜2期では地方入試を企画）、学校推薦型選抜（指定校制・公募制各1回）、一般選抜（4回）、共通テスト利用型（4回）等を文部科学省通知、両学科アドミッションポリシーを踏まえて実施しました。

広報活動については、①オープンキャンパス等対面型広報イベントを増加（11回/午前の部では体験講座を開催）、②受験対策講座へ参加した高校生へ奨励金の支給（交通費相当）、③各地で開催される進学相談会・高校内ガイダンスへの参加、④オンラインによる受験生への個別アプローチ、⑤大学総合パンフレットの作成・配布先の拡充、⑥各種受験関係誌への情報掲載、⑦学校推薦型選抜（指定校制）依頼先の拡充、⑧社会からの信頼性を高める広報活動の一環としてのパブリシティ（新聞等のマスコミや公共的な広報紙への良質な話題提供）に努めました。

(11) 教職課程（栄養教諭一種）

教職課程では、教職課程センターの担当教員が中心となり、一人ひとりの学生への個別指導に当たり、本学が目指す栄養教諭の養成における支援を丁寧に行っています。

就職支援については、学生支援センターが中心となり、教員と職員が協働してその任務を果たしています。また、公務員・栄養士等の採用に向けては、「公務員合格プログラム」を実施し、在学生だけでなく希望する既卒者も対象とする援助を行っています。

教員採用試験に向けては、上記の公務員合格プログラムに加え、教職課程センターの教員が中心となり、個々の学生に受験対策および就職活動の支援等を行っています。

令和7年度卒業生（教職課程履修者）の状況については、東京都職員（I類）に5名が合格し、都内の公立小学校に栄養士として勤務しています。また、公立小・中学校等に臨時的任用職員（学校栄養職員）として3名が採用となっています。

また、令和7年度も10月11日（土）に卒業生と在学生との研究交流会を開催しました。「食」・「食育」・「栄養」の専門家として、小学校・特別支援学校の栄養教諭や学校・行政の管理栄養士、病院の管理栄養士、一般企業で活躍している卒業生のうち12名が参加しました。それぞれの活躍や現況の報告がなされ、在学生との有意義な交流の会となりました。

2. 併設校

一東京聖栄大学附属調理師専門学校

(1) 学校運営・管理

大学・食品学科に在籍する学生を調理技術研修生として受入れ、かつ総人数が12名であることから令和7年度は入学式を行わず、ガイダンスのみとし、卒業式は規模を縮小し、式典のない形で実施しました。聖栄調理祭は大半が「食の提供」を内容とすること、またそれに関わる人出不足等の事情により調理祭の体をなさないことに鑑みて今年度も中止しました。感染症対策は対面型授業の継続・維持のため、講義時の教員のマスク着用など教職員一丸となりその再発対策の徹底を図り、生徒の学校生活・健康管理における指導や適切な施設管理・安全対策の継続に努めました。

(2) 教育活動・調理技術研修生・学修成果

・教育活動

大学附属の専門学校であることを特色の一つとしながらも、「食の安全を守る担い手」として、自らが実践し、責任ある仕事ができる調理師の養成に取り組みました。生徒数が12名であることから、テーブルマナーも学内実施ではなくレストラン聖橋亭にて行いました。

・調理技術研修生

大学食品学科から受け入れた調理技術研修生（12名）は学業に励む一方、地域連携行事の補助員として協力しました。調理技術研修生は、本人にとっても在学中に調理師免許取得ができるメリットがあるため、就職活動の多様性の拡大を可能にし、今後とも大学との連携を強化・推進する役割を担います。

・学修成果

基本的な調理技術（日本料理・西洋料理・中国料理・製菓・集団調理）の習得を目標とし、放課後にさらなる実技練習時間を確保できるよう調理実習室を開放し、実習担当教員による指導を行い、技術の向上に取り組みました。

日頃の学修成果を披露できる場ともなっていた聖栄調理祭を今年度も中止としたため、総合実習の授業では毎回、テーマを決め、その内容を各自が一人で実習するスタイルで行い調理技術の成果の集大成としてまとめ上げました。

・教育環境

特に修理・修繕を行うことなく適した環境で一年間の授業を実施することができました。

(3) 就職支援・学生生活支援

・就職支援

飲食業界も人出不足による求人需要がさらに活発となり、本校生徒に対する求人件

数も 223 件ありました。就職担当教員が調理技術研修生の希望を確認し、個別指導を行い、一人ひとりの生徒が希望する進路を見極め、その目的に合った技術、能力や適性を見据えた職場を紹介し、大学卒業後の就職内定となりました。

・ 学生生活支援

生徒からの相談や家庭の経済状況を踏まえ、必要に応じてアルバイトの紹介を行いました。

(4) 学校評価への取組

自己評価報告書（文科省ガイドライン準拠版）及び学校関係者評価報告書の作成に継続的に取り組み、学校運営、教育活動の向上に努めました。

(5) 社会貢献・地域貢献等

調理技術研修生は全員参加で「わんぱく相撲葛飾区大会」「かつしかスポーツフェスティバル」及び新小岩第六自治会主催のお祭り等に模擬店を出店し協力しました。

(6) 東京聖栄大学附属調理師専門学校の廃止について

令和 7 年度生徒（東京聖栄大学調理技術研修生）12 名の卒業をもって、長きにわたり調理師を養成してきた専門学校が廃止となり、関係諸官庁への手続きに関しては順調に進めています。

一東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園

わたなべ幼稚園では、「知育・徳育・体育・食育」の 4 つのテーマを柱として、独自の教育活動を展開しています。また、安全でおいしいと評判の自園式給食の提供に、令和 7 年度も力を入れて取り組んでまいりました。教育環境の見直しや改善にも継続的に取り組み、より良い保育・教育の実現を目指しています。

近年の物価上昇等の影響を踏まえ、保育の水準の低下を防ぐ観点から慎重に審議を重ねた結果、保育料および給食材料費の見直しを行いました。令和 8 年度から月々の保育料については、年少・満三歳児を 26,500 円から 29,000 円へ、年中・年長児を 25,500 円から 28,000 円へ改定いたしました。給食材料費についても、従来の 2,700 円（税込）から 3,240 円（税込）へと変更し、引き続き安全で質の高い給食の提供に努めてまいります。

年間を通じて、地域や保護者の皆様のご理解とご支援に支えられ、安定した園運営と充実した教育活動を行うことができました。

一方で、人員体制や教職員間の連携において課題も見られたことから、今後はより安定した運営体制の構築に努めてまいります。

・幼児教室（未就園児親子教室）、満3歳児、預かり保育の充実

令和7年度の幼児教室では、引き続き担当職員が工夫を凝らした多彩な活動を展開し、親子で安心して楽しく参加できる場を提供することができました。園児との交流の機会も設けることで、園生活への理解や期待を高める機会となっています。

また、令和7年度は新たな取り組みとして、未就園児を対象とした給食試食会を実施し、計23組の親子が参加されました。実際に園で提供している給食を体験することで、保護者の関心も高く、本園の食育への理解を深めていただく良い機会となりました。

満三歳児については、引き続き入園希望者が多く、令和7年度は35人の子どもが入園しました。年齢の近い子ども同士の間での関わりの中で、自然に園生活へ適応していく姿が見られました。一方で、発達や生活面において個別の配慮を必要とする場面もあり、引き続き丁寧な支援体制の充実が求められます。

預かり保育については、共働き世帯の増加などを背景にニーズがますます高まっており、本園においても重要な役割を担っています。利用者の増加に対応しながら、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりと保育内容の充実に努めてまいります。

・食育の充実（給食・栽培、収穫・クッキング・大学との食育活動）

本園の特色である食育活動は、令和7年度においても継続的に充実を図りました。自園式の手作り給食は引き続き保護者から高い評価を得ており、子どもたちにとっても楽しみな時間となっています。

特にクッキング活動は引き続き好評であり、子どもたちが主体的に食に関わる姿が多く見られました。栽培や収穫活動とあわせて、「食べること」への興味、関心を自然に育む取り組みとなっています。

さらに、大学との連携による食育活動では、クッキング体験に加え、食にまつわるビンゴなど、子どもたちが楽しみながら食に親しめる工夫がなされました。学生の新しい発想や視点を取り入れることで、本園にとっても多くの学びと気づきを得る機会となりました。相互に意見を交わしながら理解を深め合う関係が築かれたことは、今後の食育活動の充実にもつながる有意義な取り組みとなりました。

鎌ヶ谷市が主催する食育イベントにも参加し、本園の取り組みを紹介する機会を得ました。地域の方々に本園の食育への理解を深めていただくとともに、地域とのつながりを一層強める貴重な機会となりました。また、未就園児を対象とした給食試食会の実施により、本園の食育の魅力を地域に発信する新たな機会となりました。今後も本園の強みとして、食育のさらなる充実を図ってまいります。

・教職員の意識改革

教職員は引き続き研修への参加や日々の保育の振り返りを通して、保育の質の向上に努めています。子ども一人ひとりの思いや発達に寄り添った柔軟な保育の実践を目指し、

現場での工夫や改善を重ねています。

また、働き方改革についても継続して取り組み、業務の効率化や分担の見直しを進めています。預かり保育のニーズ増加などにより業務負担も高まる中、教職員間で連携を図りながら、働きやすい環境づくりに努めています。

・安全管理の徹底

園児の安全を最優先とし、日々の安全管理体制の強化に努めています。園バスについては、安全装置の設置や乗降時の確認の徹底など、引き続き安全対策を講じています。令和7年度末には大型バスを中型バスへと変更（入替）しました。これにより、3台そろって市内の細い道路にも対応しやすくなり、より安全で柔軟な送迎体制の構築につながっています。

園内においても、遊具の使い方についての安全指導や避難訓練、不審者対応の体制整備などを継続的に実施し、安心して過ごせる環境づくりに努めています。今後も安全管理の徹底を図り、より良い保育環境の整備を進めてまいります。

3. 公開講座、地域貢献

(1) 公開講座

◆公開講座

令和7年度の公開講座は、葛飾区教育委員会との共催で座学講座を2講座実施しました。参加者のみなさまに実施しているアンケートでは、両講座とも9割以上の方が満足と回答しており、地域のニーズに沿った講座の提供を行うとともに、地域に根差した大学としての活動の一翼を担っています。令和7年度の実施講座は以下のとおりです。

講座名	区分	参加者数
健康づくり運動講座【座学講座】 ＜あなたに合った運動法を見つけましょう＞	大学	55名
健康食品講座【実習講座】 ＜「食」情報を読み解く知識と選択眼＞	大学	42名

◆講師派遣

38件（特別講座を含む）

(2) 地域貢献

地域貢献活動については、本学へ協力依頼がなされていた地域諸団体の行事がほぼコロナ禍前の状況となり、以下の主な事業を行いました。

- ① 「かつしかの元気食堂推進事業」への協力による区民の健康増進・食育活動を実施し、事業の一環として（株）イトーヨーカ堂とコラボし、学生の考案したお弁当

をイトーヨーカ堂店舗で販売協力しました。

- ② 葛飾区との連携事業である、かつしか区民大学講座「香りと味覚の体験シリーズ」を食品学科協力により実施しました。調理実習 2 講座、ワークショップ 2 講座の全 4 講座を実施したほか、関連動画を作成し、葛飾区公式 YouTube により配信しました。
- ③ 葛飾区環境部と連携し、生ごみの減量を目的とした「食べきり・使いきりメニュー」のレシピ提供、メニューコンテストの審査、動画配信を行いました。
- ④ 葛飾区から Jリーグ入りを目指す「南葛 SC」（人気漫画「キャプテン翼」の作者高橋陽一さんがオーナー）からの依頼による協働事業の円滑な推進のため、所属選手やジュニアユースチームの保護者を対象とした栄養セミナー等を実施しました。
- ⑤ 学生が協力した地域貢献活動として、新小岩駅北口地域清掃、新小岩駅北口広場夏祭り、新小岩駅東北ひろばまつりへの協力等を行いました。
- ⑥ 各種審議会・講演会への教員の派遣を行いました。
その他、本学の特色を生かした多くの地域貢献活動を行いました。

4. 管理運営

学校法人の管理運営に関する主要事項は以下のとおりです。

(1) 学園全体の運営体制

理事会	令和 7 年度	14 回開催	監事同席	(延べ回数)
評議員会	〃	8 回開催	諮問事項等審議	監事同席
常務理事会	〃	13 回開催		

上記会議体においては、提出された案件の審議・決定、了承を夫々に行い、法令及び寄附行為に則った学校法人の運営に努めました。

また、令和 7 年 9 月 2 日には第 3 回となる、役員・評議員合同研修会を学内で開催しました。（講師：文部科学省 高等教育局 高等教育政策室 主任、テーマ：高等教育政策の動向等について）

(2) 法人運営のチェック体制

・監事による監査（業務、財産の状況）

業務状況の監査

理事会及び評議員会に出席し、学校法人の業務全般を確認し、必要な聴取を行うことにより監査を実施しました。（令和 7 年 4 月 1 日、5 月 28 日、6 月 11 日、6 月 30 日、9 月 2 日、12 月 9 日、12 月 17 日、令和 8 年 2 月 25 日、3 月 25 日 計 9 日）

また、教学面を主とした監査として令和 8 年 2 月 26 日に「学生募集活動・広報活動

についての確認」を関係事務職員に対する聴取や資料確認による実地調査を実施しました。

その結果は、令和8年3月25日に理事長・学長へ報告されました。

財産状況の監査

令和6年度決算及び令和7年度期中の監査を実施しました。(令和7年5月28日、6月11日、9月2日 計3日)

なお、令和4年3月開催の理事会・評議員会から、監事として法人の業務執行に関する意思決定が適切になされていることを確認し、議事録への署名押印を行っています。

- ・会計監査人による経理面の監査
- ・内部監査室による内部監査
- ・三様監査の連携と打合せ会の開催(監事、会計監査人(公認会計士)、内部監査室)(令和7年5月28日、9月2日 計2日)が行われました。

(3) 財務基盤強化の努力

財務基盤強化の努力として、財務分析による経営状態の把握と周知、収入確保及び支出統制、各種補助金・受託研究等の外部資金獲得努力、寄付金募集、適切な資産運用による運用収入の確保に努めました。

(4) 中期的な計画の達成状況

令和7年度は第IV期中期計画の初年度でした。重要業績評価指標(KPI)等の項目で見ると、まず、大学の就職(令和8年3月卒業生、第18期生)においては、本学の多面的な就職支援が奏功し「就職率」(就職希望者比)学部合計100%を達成しました。

「卒業時アンケート」での卒業時満足度は、91.0%と前年度(91.3%)に続き高い数値となり、特に授業、資格取得、就職支援で高い満足回答となりました。

「成長実感アンケート」においては、成長実感の集計結果では、概ね8割~9割以上が成長した、やや成長したと回答し、学年学科別の「総合的な評価」への回答においても成長した、やや成長したの割合が9割以上であったことから、これまでの取り組みが一定の成果を上げていることが確認されました。

「SAによる学修サポート」については、利用した学生の令和7年度アンケート結果において、満足度が高いことが確認されました(「学修サポートを受けたり、相談して良かったと思いますか」の質問に対し、「非常に良かった」「良かった」の計が100%)。

令和7年度「管理栄養士国家試験合格率」は77.8%であり、全国平均79.3%を若干下回る結果となりました。

一方、学生募集・志願者増の計画目標に関しては不振が続いておりますが、令和7

年度は、大学では、教職員への志願者増、定員充足に関する学内提案募集型の公募等の実施により、大学入学者は昨年度比 11 名増となりました。幼稚園においても、未就園児を対象とした給食試食会の実施等により、入園者は 16 名増加しました。

今後の課題が多々ある中で、学生・園児確保の取組は優先的な重要課題であります。

(5) コンプライアンス（法令順守）等の取組

1) 私立学校法の改正等に伴う理事会・評議員会開催及び役員等の選出・選定について

令和 7 年 4 月 1 日から、同日施行された改正私立学校法及び改正法に対応した新寄附行為（令和 6 年 9 月 13 日文部科学大臣認可）に基づき、理事会・評議員会を招集・開催しています。

旧法に基づき選任されていた役員・評議員の任期が、「令和 7 年度の最初の定時評議員会の終結の時まで」となっていたことから、改正私立学校法及び新寄附行為に基づき、令和 7 年 6 月 11 日開催の令和 7 年度定時評議員会にて、理事、監事、会計監査人及び評議員を選任し、同日開催の理事会にて田所忠弘氏を理事長に選定しました。

2) ガバナンス・コードの適合（遵守）状況

令和 4 年 9 月、建学の精神に基づいた私立大学としての使命を果たしていくために、日本私立大学協会の制定した「私立大学ガバナンス・コード」を規範にした「東京聖栄大学ガバナンス・コード」を制定し、ガバナンス・コードに則った運営を行っています。また、毎年度、ガバナンス・コードに則った運営がなされているか、適合（遵守）状況を確認し、その結果を大学ホームページに公表しています。

令和 6 年 10 月には、日本私立大学協会の「私立大学ガバナンス・コード」が改正され、第 2.0 版になったことから、本コードの適用開始日である令和 7 年 4 月 1 日以降は、これに基づいた運営を行うことを、令和 7 年 3 月の理事会において確認し、適用しています。また、日本私立大学協会が定めた様式による「点検結果報告書」を令和 7 年 9 月 2 日開催の理事会において決定し、日本私立大学協会への提出及び学外公表を行いました。

3) 役員等変更届

私立学校法施行規則に基づき、令和 7 年 4 月、7 月（2 回）及び 9 月に役員等変更の届出を文部科学省に行いました。（合計 4 回）

4) 調理師専門学校廃止について

令和 8 年 3 月末の調理師専門学校廃止については、東京都への「募集停止に係る申出書」提出（令和 5 年 11 月 26 日付）に続き、所轄窓口となる葛飾区地域振興課

と継続協議し、3月開催の理事会において、「東京聖栄大学附属調理師専門学校を廃止する。」決議がされました。

(6) 教職員人事関係

令和7年度教員人事については、年齢構成のバランスに留意し、採用及び昇任に係る審査等の実施に努めました。令和7年4月1日付で、2名の教授採用、2名の教授昇任を行い、年齢構成のバランス確保に努めました。

令和8年度の教員人事については、教職課程教員更新上限年齢到達者のうち2名の退職予定者の後任者について、一般公募を実施し採用審査を行い、2名の採用を行いました。その結果、令和8年4月1日付で、前記2名を含め、教授1名、准教授1名、講師1名、助教1名の欠員補充採用及び講師（専任）昇任1名を行い、年齢構成のバランス確保が図られました。

事務系職員人事については、適切な人事管理と組織の活性化の観点から令和7年4月に主任から係長に1名、7月に課長補佐から部次長職に1名及び一般職から主任に1名、8月に事務系臨時職から主任（臨時職）に1名、令和8年1月に係長から課長補佐に昇任を行いました。また、法人全体の適切な人材配置及び事務系職員の人材育成の観点から、令和7年7月に1名、10月に3名の配置換え、令和8年1月に1名、4月に1名の採用を行いました。

FD・SD事項では、FD・SDの推進による資質向上、事務系職員自己申告制度の実施等を継続し、組織の活性化と人材育成に努めました。

また、教員評価については、従来からの本学制度を明文化した『東京聖栄大学 教員評価規程』に基づき施行しています。

(7) 防災・安全関係

- ・学生の安否確認システム運用訓練（令和7年6月25日）
- ・学生・教職員の防火・防災訓練実施（令和7年10月7日 大学1年次生等対象 本田消防署、葛飾区危機管理課の協力）
- ・普通救命講習会（AED講習）実施（令和8年2月16日 学生対象 本田消防署協力）
- ・備蓄物資・備蓄資機材の確認・研修会実施（令和8年2月27日 事務系管理職員対象）
- ・教職員による災害時安否確認システム運用訓練実施（令和8年3月9日 教職員対象）
- ・危機管理規程に定める「危機管理マニュアル（自然災害）」を改正し、「大規模地震発生時の応急対策（首都直下地震等）」、「東海地震に関する特有の対応（地震警戒宣言発令時の応急対策）」及び「風水害（台風・豪雨等）発生時の応急対策」の

マニュアルとしてまとめました。(令和8年4月1日施行)

- ・防火管理規程の一部を改正し、東京都震災対策条例の規定による「事業所防災計画」を包含する規程として整備しました。(令和8年4月1日施行)

(8) 主要工事、施設設備・教育環境整備

①令和7年度は主として下記工事等を実施し、教育環境の維持・改善に努めました。

- ・体育館舞台装置 吊物設備安全対策工事
- ・給食管理実習棟 外構等改修工事
- ・1号館、実習棟、2号館、4号館、5号館、6号館、7号館、図書館、体育館 消防設備及び建築設備是正工事
- ・1号館、4号館、図書館 受変電設備（キュービクル）交換・設備更新工事
- ・1号館2期棟2階廊下、6号館3階の空調設備更新工事

② 学内 LAN 更改工事関係

令和7年度は、情報処理実習室デスクトップパソコン52台を更改しました。計画的整備として、学生デスクトップパソコン63台及びサーバ4台のOS（オペレーティングシステム）のアップグレード、幼稚園PC端末のMicrosoft Officeバージョンアップ等を実施し、セキュリティ環境に努めています。

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	8,407,248	8,346,316	8,243,873	7,965,281	7,873,035
流動資産	1,182,405	1,126,364	1,025,239	1,023,458	769,507
資産の部合計	9,589,652	9,472,680	9,269,112	8,988,739	8,642,542
固定負債	348,772	334,875	319,702	310,310	292,852
流動負債	454,108	451,659	378,767	336,157	343,045
負債の部合計	802,880	786,534	698,469	646,467	635,897
基本金	9,695,506	9,822,003	9,867,018	9,963,276	10,034,038
繰越収支差額	△908,734	△1,135,856	△1,296,375	△1,621,004	△2,027,393
純資産の部合計	8,786,772	8,686,147	8,570,643	8,342,272	8,006,645
負債及び純資産の部合計	9,589,652	9,472,680	9,269,112	8,988,739	8,642,542

イ) 財務比率の経年比較(単位:パーセント)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運用資産余裕比率	3.1	3.0	3.0	3.0	2.6
流動比率	260.4	249.4	270.7	304.5	223.9
総負債比率	8.4	8.3	7.5	7.2	7.4
前受金保有率	293.6	280.7	306.0	344.1	275.6
基本金比率	99.6	99.7	99.9	100.0	99.9
積立率	85.3	81.1	77.2	71.8	64.8

※運用資産余裕比率の単位は年である。

②事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	955,260	898,544	875,351	780,408	728,475
	手数料	19,038	15,174	11,688	13,174	9,688
	寄付金	7,346	6,032	5,877	7,216	6,963
	経常費等補助金	185,575	186,755	194,539	154,693	187,327
	付随事業収入	3,940	11,061	4,450	2,609	2,724
	雑収入	18,078	18,773	34,253	10,817	39,140
	教育活動収入計	1,189,237	1,136,340	1,126,159	968,917	974,317
	事業活動支出の部					
	人件費	732,223	718,790	729,209	702,443	727,513
	教育研究経費	469,831	490,685	472,779	445,640	501,093
	管理経費	99,282	108,058	98,471	111,913	121,747
	徴収不能額等	1,678	2,038	1,857	2,662	2,476
	教育活動支出計	1,303,014	1,319,571	1,302,316	1,262,658	1,352,829
教育活動収支差額	△113,778	△183,232	△176,157	△293,741	△378,512	
教育活動外	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	55,045	64,920	63,146	63,279	65,738
	その他の教育活動外収入	1,900	4,000	3,500	3,000	3,500
	教育活動外収入計	56,945	68,920	66,646	66,279	69,238
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	880	660	440	220	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	880	660	440	220	0
	教育活動外収支差額	56,065	68,260	66,206	66,059	69,238
	経常収支差額	△57,713	△114,972	△109,951	△227,682	△309,274
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	2,364	0	0	0	1,475
	その他の特別収入	1,422	15,217	1,271	418	573
	特別収入計	3,786	15,217	1,271	418	2,048
	事業活動支出の部					

	資産処分差額	14,592	871	6,824	1,107	3,594
	その他の特別支出	0	0	0	0	25,381
	特別支出計	14,592	871	6,824	1,107	28,975
	特別収支差額	△10,806	14,346	△5,553	△689	△26,927
基本金組入前当年度 収支差額		△68,519	△100,626	△115,504	△228,371	△336,201
基本金組入額合計		△46,608	△126,497	△45,015	△96,257	△76,518
当年度収支差額		△115,127	△227,122	△160,519	△324,628	△412,720
前年度繰越収支差額		△793,607	△908,734	△1,135,856	△1,296,375	△1,621,004
基本金取崩額		0	0	0	0	5,756
翌年度繰越収支差額		△908,734	△1,135,856	△1,296,375	△1,621,004	△2,027,968

(参考)

事業活動収入計	1,249,968	1,220,477	1,194,077	1,035,614	1,045,602
事業活動支出計	1,318,486	1,321,103	1,309,581	1,263,985	1,381,804

イ) 財務比率の経年比較(単位:パーセント)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	58.8	59.6	61.1	67.9	69.7
教育研究経費比率	37.7	40.7	39.6	43.0	48.0
管理経費比率	8.0	9.0	8.3	10.8	11.7
事業活動収支差額比率	△5.5	△8.2	△9.7	△22.1	△32.2
学生生徒等納付金比率	76.7	74.6	73.4	75.4	69.8
経常収支差額比率	△4.6	△9.5	△9.2	△22.0	△29.6

③資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較(単位:千円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	955,260	899,544	875,351	780,408	728,475
手数料収入	19,038	15,174	11,688	13,174	9,688
寄付金収入	6,650	5,510	5,508	6,810	6,520
補助金収入	185,575	199,782	195,063	154,693	187,326
資産売却収入	784,284	600,000	750,000	700,000	1,101,500
付随事業・収益事業収入	5,853	15,061	7,950	5,609	6,224
受取利息・配当金収入	57,674	66,857	63,699	63,183	65,642
雑収入	18,078	18,773	34,253	10,815	39,140
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	398,000	391,391	324,645	294,900	266,386
その他の収入	15,686	17,328	32,446	249,630	30,546
資金収入調整勘定	△440,789	△424,296	△421,927	△332,737	△327,903
前年度繰越支払資金	1,179,905	1,168,432	1,098,822	993,419	1,014,886
収入の部合計	3,185,214	2,972,556	2,977,498	2,939,904	3,128,430

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	728,468	720,467	732,162	711,835	746,322
教育研究経費支出	287,975	304,463	287,359	274,463	317,652
管理経費支出	91,174	99,085	90,107	106,111	115,838
借入金等利息支出	880	660	440	220	0
借入金等返済支出	12,220	12,220	12,220	12,220	0
施設関係支出	16,289	42,259	15,508	41,020	46,461
設備関係支出	61,371	66,323	58,342	44,687	47,062
資産運用支出	815,945	632,799	780,732	732,251	1,130,000
その他の支出	18,899	18,126	27,769	21,619	20,802
資金支出調整勘定	△16,438	△22,668	△20,559	△19,408	△29,970
翌年度繰越支払資金	1,168,432	1,098,822	993,418	1,014,886	734,263
支出の部合計	3,185,214	2,972,556	2,977,498	2,939,904	3,128,430

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,188,554	1,135,818	1,125,790	968,510	973,874
教育活動資金支出計	1,107,617	1,124,015	1,109,628	1,092,409	1,179,812
差引	80,937	11,803	16,162	△123,899	△205,938
調整勘定等	△35,433	△7,617	△83,218	△10,093	△56,675
教育活動資金収支差額	45,504	4,186	△67,056	△133,992	△262,613
施設設備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	351	13,027	524	0	1,500
施設設備等活動資金支出計	107,659	138,582	103,850	115,707	123,523
差引	△107,308	△125,555	△103,326	△115,707	△122,023
調整勘定等	0	△8,169	8,583	△414	9,846
施設設備等活動資金収支差額	△107,308	△133,724	△94,743	△116,121	△112,077
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	△61,804	△129,538	△161,799	△250,113	△374,790
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	851,704	677,930	825,385	987,134	1,194,616
その他の活動資金支出計	801,396	617,862	768,841	715,673	1,100,373
差引	50,308	60,068	56,544	271,461	94,243
調整勘定等	23,109	△140	△148	119	△75
その他の活動資金収支差額	50,331	59,927	56,396	271,580	94,168
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△11,473	△69,610	△105,403	21,467	△280,622
前年度繰越支払資金	1,179,905	1,168,432	1,098,822	993,419	1,014,886
翌年度繰越支払資金	1,168,432	1,098,822	993,418	1,014,886	734,263

ウ) 財務比率の経年比較(単位:パーセント)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	3.8	0.4	△5.9	△13.8	△27.0

2. その他

① 資産運用の状況

運用方針及び運用目的は、以下の3点です。

- (1) 運用に際しては流動性、健全性、収益性に十分留意し、引き続き分散運用を図るものとする。
- (2) 安定した長期の資産運用のほか、引き続き短期間の資産運用も検討し、更なる利息収入の増収を計りたい。
- (3) 運用資産のチェック体制を充実させ、金融情勢に異変が生じた場合等は、速やかに理事長に報告し、理事会に適宜報告を行うなど、リスク管理体制を強化する。

本年度の運用結果は、「利息収入」の目標額 60,315 千円に対し、65,642 千円で 5,327 千円 (8.8%) 上回る結果となりました。

有価証券の状況は下記のとおりです。

(単位：円)

種 類	勘 定 科 目	当年度（令和8年3月31日現在）		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
債券	減価償却引当特定資産	317,287,400	293,999,306	△ 23,288,094
	有価証券	1,811,449,467	1,674,573,424	△ 136,876,043
株式		—	—	—
投資信託		—	—	—
貸付信託		—	—	—
その他		—	—	—
合 計	減価償却引当特定資産	317,287,400	293,999,306	△ 23,288,094
	有価証券	1,811,449,467	1,674,573,424	△ 136,876,043
時価のない 有価証券	減価償却引当特定資産	0		
	有価証券	0		
	減価償却引当特定資産合計	317,287,400		
	有価証券合計	1,811,449,467		

② 学校債の状況 発行なし

③寄付金の状況

(単位:円)

教育研究充実寄付金 (個人からの寄付)	68 件 (49 件)	計	3,720,000 (2,920,000)
(企業・団体からの寄付)	(19 件)		(800,000)
奨学奨励寄付金 (個人からの寄付)	2 件 (1 件)	計	1,800,000 (300,000)
(団体からの寄付)	(※1 件)		(1, 500, 000)
学生福利厚生寄付金 (団体からの寄付)	※ 1 件	計	700, 000
大学開学 20 周年記念事業 (団体からの寄付)		計	300, 000
	69 件	合計	6,520,000

※「奨学奨励寄付金」、「学生福利厚生寄付金」及び「大学開学 20 周年記念事業への寄付金」は、同一の団体からの寄付になります。

寄付金の使用実績は下記のとおりです。

(単位:円)

学生福利厚生(学生食堂運営の補助)	700, 000
大学開学 20 周年事業費	300, 000
SA学生への謝金(延 22 名)	154, 331
大学卒業生表彰者への記念品代他	103, 565
わたなべ幼稚園卒園 記念品代	25, 267
国の教育ローン利子補給	95, 056
合 計	1,378,219

④補助金の状況

(単位:円)

	経常費等補助金	授業料等減免費 交付金	施設設備補助金	合 計
国 庫 補 助 金	72, 616, 000	72, 575, 200		145, 191, 200
東 京 都 補 助 金	32, 721			32, 721
千 葉 県 補 助 金	39, 721, 250			39, 721, 250
鎌ヶ谷市補助金	2, 381, 400			2, 381, 400
合 計	114, 751, 371	72, 575, 200		187, 326, 571

⑤収益事業の状況

事業内容:不動産業(旧あおい寮による家賃収入)

・貸借対照表経年比較

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
流動資産	18,675	19,684	21,199	22,257	23,240
固定資産	290,097	282,526	274,954	267,446	260,094
資産合計	308,772	302,210	296,153	289,703	283,334
流動負債	1,296	1,296	1,373	1,363	1,723
固定負債	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
負債合計	6,296	6,296	6,373	6,363	6,723
純資産	302,476	295,914	289,780	279,409	276,611
負債・純資産合計	308,772	302,210	296,153	289,703	283,334

・損益計算書経年比較

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
売上高	16,291	16,291	16,291	16,291	16,291
販管費	14,310	11,854	11,848	12,675	12,131
営業利益	1,981	4,437	4,443	3,616	4,160
営業外収益	0	0	0	13	45
経常利益	1,981	4,437	4,443	3,629	4,205
一般会計繰入 支出前利益	1,981	4,437	4,443	3,629	4,205
一般会計繰入 支出	1,900	4,000	3,500	3,000	3,500
税引前 当期純利益	81	437	943	629	705
法人税及び 事業税	0	0	77	69	434
当期純利益	81	437	866	560	271

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学の経営状況は、事業活動収支差額が、平成23年度以降8期連続収入超過でしたが、令和元年度以降7期連続で支出超過となりました。

これは、大学、幼稚園、専門学校ともに収容定員を下回ったことにより、最大の収入源である学生生徒等納付金収入が平成26年度をピークに減少を続けていることに起因しています。

学生生徒等納付金収入は減少しましたが、納付金収入以外の項目では資産運用等による収入を獲得しました。

- ・施設貸出による施設設備利用料収入の獲得 8,722 千円(対当初予算+1,222 千円)
(対前年度+2,483 千円)
- ・資金運用による受取利息収入の獲得 65,642 千円 (対当初予算 +5,327 千円)
(対前年度+2,459 千円)

支出に関しては人件費、教育研究経費、管理経費総てで予算を大幅に超えてしまいました。各々の主な原因は下記のとおりです。

- ・人件費 : 対予算 9,873 千円超過 想定外の退職者による退職金支出 11,260 千円
- ・教育研究経費 : 対予算 28,034 千円超過
奨学金が修学支援の対象学生の大幅な増加により 28,000 千円の超過
(同額が国から補助金として入金されています)
- ・管理経費 : 対予算 17,001 千円超過
PCB 廃棄関係費 2,600 千円、2 号館関係 1,900 千円、船橋グラウンド関係 1,900 千円、派遣職員委託料 1,700 千円、学生食堂運営費追加 1,600 千円、幼稚園臨時教諭紹介手数料 1,800 千円 他
- ・施設関係 : 対予算 13,461 千円超過 予定外の空調機更新工事 12,760 千円 他
- ・設備関係 : 対予算 5,985 千円超過 予定外の園バス買替 5,091 千円 他

今後、事業活動収支差額をプラスにし、財政の健全化を維持・向上していくには、収入面では本学の特徴ある教育内容を活かした募集活動の強化及び奨学金戦略等を計画することで定員確保につなげることにより学生等納付金収入を増加させます。

さらに、競争的研究資金の申請、組織的な寄付金募集、遊休資産の処分等、学納金以外の収入の確保を計画します。

幼稚園では、保育料及び給食費の見直しを行います。

支出面では、人件費の適正化及び経費支出の見直しをより一層推進する必要があります。

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運営状況の概要

1. 関係する決議の概要

平成7年3月26日理事会において、改正私立学校法に基づき、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、『内部統制システム整備の基本方針』を決定しました。

基本方針では、「経営に関する管理体制について」、「リスク管理に関する体制について」、「コンプライアンスに関する管理体制について」、「監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）」等について示しています。

また、監事監査環境の整備に係り、同日、監事監査規程に監事監査の対象に「内部統制システム整備の適正性」を明記する改正案が承認され、令和7年4月1日から改正・施行されています。

内部統制推進責任者については、令和7年4月1日付で総務担当常務理事が委嘱されております。

2. 体制整備及び運営状況の概要

令和7年度から上記の体制に基づき、理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合し、その他学校法人の業務の適正を確保するため、内部統制推進責任者による内部統制の確認業務が開始されました。